

令和4年度第1回和歌山市廃棄物減量等推進審議会記録

日時：令和4年11月10日（木）午前10時00分～午前11時30分

場所：和歌山市あいあいセンター 5階 研修室

事務局から開会あいさつ

委員委嘱報告／委員紹介

審議会成立状況説明

部長あいさつ

市（事務局）出席者紹介

資料確認

会長選出

（会長）

おはようございます。

この審議会は2年ぶりということで、ずいぶん間があきました。

第2次和歌山市一般廃棄物処理基本計画の策定から1年半が経過し、（計画期間が6年なので）もう1年半が経つと折り返し地点に達するため、同計画の点検・見直し等が必要になってきます。着実でかつ迅速な廃棄物対策を進めていかなければならないと思います。

また、COP27の話もありましたが、CO2排出量を2050年に実質0にするというカーボンニュートラルの取組が、ここ1～2年で加速してきています。従来のように廃棄物は廃棄物、CO2はCO2、と分けて考えるのではなく、廃棄物処理の側からどのように脱炭素化に取り組むかということも、第3次の計画では重要になってくると思います。幅広いご発言を様々なお立場の皆様からいただけましたら、政策のアイデアにつながるとと思いますので、忌憚のないご意見をよろしくお願いします。

（会長）

それでは、議案1「第2次和歌山市一般廃棄物処理基本計画期間における本市のごみ行政」について事務局から説明をお願いします。

事務局説明（別添資料のとおり）

（会長）

それでは、議事1について、皆様からご意見をお願いします。

(委員)

粗大ごみの有料化について調査されたということですが、その内容について概要を教えてください。和歌山市はまだ有料化していないが、和歌山県内の市町村における有料化の状況はどうですか。

(事務局)

まず、全国の中核市62市では粗大ごみの有料化を導入している都市は59市、無料の都市は3市、福島県福島市、広島県福山市、本市となっています。

また、和歌山県下でごみ全体の有料化を行っていない市町村は、太地町、北山村、本市の3市となっています。

(委員)

家庭ごみの組成調査結果について、実際にごみの置き場を見ても、資源化が見込める紙類が混ざっていると感じます。食品関係、手付かず食品や食べ残しも目立ちます。

市でいろいろなごみ減量施策を行っていても、市民の意識が高まってないのが現状だと思います。ごみの有料化というのはインパクトがありますので、これを進めていくことで市民の意識が変化し、家庭ごみに混入してしまっている資源や食品廃棄物が減ると思います。和歌山市のごみ減量が大きく進むと考えますがどうでしょうか。

(事務局)

ごみの有料化は経済的なインセンティブが働くので、ごみの減量に対する非常に効果的な施策です。一方で、市民の方々に負担を強いることになるため、慎重に検討すべきものです。いずれは本市も有料化の道を進んでいくことになろうかと思っておりますので、審議会委員の皆様のご意見を参考に、本市の方向性を決めていかなければならないと思っております。

(委員)

ごみの有料化についてですが、例えば毎回のごみ出しでスーパーの袋1つ分しか出さないような少量排出の家庭も有料にするのですか。

ごみをたくさん出す場合に有料とする、たとえば1回のごみ出しでゴミ袋を3袋出す人は3袋目を有料にするなどし、安易に一律で有料化するのではなく、多量に排出する人を減らす仕組みを考えるべきではないでしょうか。

(事務局)

第2次基本計画に記載のとおり、まず粗大ごみについて、受益者負担や負担の公平化の視点等から有料化を導入している市町村が多いので、本市においても粗大ごみの有料化から検討しているところですが、家庭の一般ごみについても、一律でなく負担の公平化が可能かど

うかを含め今後の検討課題とします。

(会長)

粗大ごみの有料化については多くの市町村が導入していますが、和歌山市が導入していないことについて、不法投棄問題などもあるとは思いますが、他に何か特別な理由はあるのでしょうか。

(事務局)

一般廃棄物の処理責任は市町村にあるため、まずは廃棄物の適正処理に取り組んでおり、有料化についてはその次の段階との考えからです。

本市では、家庭ごみ、資源、粗大ごみ、事業系一般廃棄物、を含めたごみ総排出量が、第1次基本計画から取り組んできた減量施策の効果により、概ね順調に減少してきたことから、市民の皆様のごみ減量努力が報われるよう、有料化という新たな負担を強いる施策の導入についての本格的な検討は先送りにしてきました。

ごみの総排出量は減少傾向となっているものの、だんだんと減りがゆるやかになってきていることを考えると、新たなごみ減量施策を検討すべき段階にきたということで、第2次基本計画に記載のとおり、「有料化」について、まずは粗大ごみから検討を始めたものです。

(会長)

2年前の審議会で出た意見のなかで、ごみの減量について、戦略物質を決めて取り組んではどうか、という話しがあったと思います。粗大ごみについても、一度にすべての粗大ごみを有料化するのではなく、処理困難物やコストがかかるものから有料にして、市民の反応をみながら考えていく、というような段階的な取組も検討していけばいいのかなと思います。

(事務局)

他都市を調査したなかでは、キロあたりの従量制をとっているところ、もの大きさによって大・中・小に区分して料金設定をしているところ、品目を限定して金額設定をしているところなど様々です。本市がどのような方式が良いか、人口規模の近い中核市や、近隣市町の状況も踏まえ検討していきます。

(委員)

家庭ごみの中に資源化が見込める紙類が混入していることについて、ナイロン系の加工紙やかなりの厚みのあるもの、紙の質によってリサイクルできるのかできないのか、違いがわからず迷ったときには家庭ごみに入れることになってしまっているのかなと思います。

雑がみの分別について啓発・広報を強化すべきではないでしょうか。

(事務局)

フィルム加工された紙、感熱紙、においが付着した紙、汚れた紙、濡れてカビが発生してしまっている紙、紙パックの内側がアルミコーティングされたものなど、リサイクルできない紙類については、一般ごみとして出していただくことになります。全戸配布しているごみの分け方・出し方に、リサイクルできる紙、できない紙について示しているものがあるのですが、今後も広報、周知に取り組んでいきます。

(委員)

ごみの有料化は大切なことです。先日、他都市のごみ問題をテレビで見たのですが、「ごみ量が増加傾向であったところ、有料化によってごみが 1/3 くらい減少した」との事例でした。

ごみを捨てるのにお金がかかる、となると捨てる側も意識してリサイクルできるものとできないものを分けると思います。

ごみ問題は避けては通れない時代になってきましたので、有料化に向けて一歩踏み出す時期に来たのかなと感じています。

(委員)

雑がみについてですが、地域のごみ置き場を見て回っても、雑がみが出ているのをほとんど見かけません。

原因としては、①和歌山市のごみ袋は他都市と比べて大きく、雑がみなどもあまり意識せず袋に入れてしまうこと、②雑がみは「紙袋に出してください」となっているが、紙袋も高くなってきていてすぐにももらえないこと、が挙げられます。

ごみの有料化について、いっきに進めてもなかなか市民の理解は得られにくいと思いますので、まず段階を踏んで、例えば、①雑がみ等の分別を促進するためにごみ袋を小さくする、②雑がみ用の袋を作る、③手付かず食品については、使わない食材や賞味期限の近づいているもの等を寄付し、必要とする家庭に配る活動などを推進する。

このように、まだ有料化以外の施策に取り組める余地はあるかなと思います。

また、もう一点、文具やおもちゃに使われている硬質プラスチックを分別リサイクルするため販売店に回収ボックスを置いてもらう、着なくなった衣類をごみに出さないで販売店の回収ボックスに入れてもらう、という取組を進める自治体もあります。

とにかく、分別品目を増やすことがごみの減量に有効的であると思います。

(事務局)

平成21年の審議会答申「有料化の前にまずごみの減量の施策を実施すること」を受けて、分別の徹底を含めごみ減量に取り組んでいるところです。

雑がみについては、紙袋に入れての排出、または雑誌の間に挟んで出していただくことと啓

発しています。紙袋が入手困難な状況になってきているという問題がありますので、雑がみ分別・排出方法について今後も検討していきます。

有料化については、順を追って、市民の皆様を理解を求めながら、何年もかけて慎重に取り組んでいくべき非常に重要な案件であると考えています。まずは有料化している他都市の状況等から調査を進めていきます。

また、プラスチックについては、本市では平成27年度までプラスチック製容器包装を分別していましたが、青岸エネルギーセンターの基幹改良によって高効率発電が可能となったため、平成28年度から分別を廃止して一般ごみと混合焼却し、サーマルリカバリーということで、燃料使用量の低減と効率的な発電を行っています。

今年度4月、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことに伴い、プラスチックの取扱いについても再検討を進めていかなければなりません。一度分別をなくしたものをまた再度分別することになるのは市民の皆様への負担も大きくなってしまいますので、今後の検討課題の一つであると考えています。本審議会委員にご意見をいただきながら、本市のごみ行政の方向性を検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

(会長)

紙に関しては、分別区分の周知が不十分ではないかということと、和歌山市の袋のサイズの関係で分別が進まない可能性についてご指摘がありましたので、市で調査検討していただければと思います。

(委員)

意見を述べさせていただきます。

高齢単身住まいで車も自転車も乗れない方もいらっしゃると思います。

例えばご自身で買い物にもいけず、月に数回、子どもに車で買い物に連れて行ってもらう場合、せっかく買い物に来たのだからと余分なものを買ってしまい、結局食べられずに手付かず食品として捨てることになってしまうことが考えられます。

ご自身で気をつけることに加え、先ほど話がありました食品を必要な方に提供する仕組みを利用することも重要であると感じます。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

(委員)

和歌山市のごみの現状について、ごみの細分別調査結果等も含め、もっと広報をして市民に知ってもらう必要があると思います。

また、細分別調査結果の中で、「その他」に分類されているものが約21%と非常に大きなウエイトを占めていますが、「その他」とは例えばどのようなものでしょうか。そして、この「その他」に対する減量対策は考えないのですか。

(事務局)

家庭系一般ごみ細分別調査では、「プラスチック類」で14項目、「紙類」で10項目、「食品廃棄物」で3項目など、全部で53項目に分別し、資源化可能なものや減量の取組が見込めるものの混入量を調査しています。「その他」に該当するものについては、それぞれを分類したのち一般ごみとして焼却処理を行うもの、例えば、使い捨てマスク、ペットの汚物、たばこの吸い殻などであるため、減量の取組の対象外としています。

(委員)

細分別調査結果等を公表し、市民にもっと和歌山市のごみの現状を知ってもらうことが重要であると思います。その上で、減量の取組について協力をお願いするなど、段階を踏んでいかなければ、いきなり有料化というのは難しいと思います。

(事務局)

細分別調査の結果や、排出量の推移など、本市のごみの現状についてホームページに掲載していますが、もっと目につきやすいような広報の方法について検討していきます。

(会長)

これから、超高齢化社会の到来によってさらに「紙おむつ」の排出量が増えてくると思いますので、どう処理していくか、再生利用は可能かなど、継続的に調査検討していく必要があると思います。

また、衣類について、若い世代ではフリーマーケットアプリを活用していたりしますが、利用できずに行き場に困っている、でもまだ着れるものをどのように回収し、どのように地域の中で使い回していけるか、ということについて市として何か考えていますか。

(事務局)

衣類のリユースについては、フリーマーケットアプリの活用や、市内にある民間のリユース・リサイクルショップの利用を推奨していますので、市民の皆様に積極的に情報提供していきたいと考えています。

いろいろな方法を試みたのち最終的に残ったものについては、「布」の日に出していただければ、市で収集し、再生事業者へ引き渡します。

こちらについても、市民の皆様に伝わりやすい方法で情報を発信できるよう検討していきます。

(委員)

事業所のごみについてです。

飲食店等のごみを家庭ごみの置き場に出している店が未だ存在します。事業者は、何十年も前からごみ処理は有料となっています。ごみを適正に有料で処理している事業者側からみれば、無料で家庭ごみの置き場に出している事業者が放置されているのは納得がいかないと思います。行政の縦割りを越えて、飲食店の許認可を行う保健所と連携した指導を行うなど、適正処理の対策についてどのようにしていくべきか、市の考えを聞かせてください。

そして、家庭ごみについても、有料化を進めるべきと考えています。しかし、生活が苦しい世帯については、市からごみ袋を無償提供するなどの検討が必要であると思います。

また、高齢化が進むなか、片付けができない、まだ使えるものと捨てるものの区別をつけられず、ごみが捨てられないという方も出てくると思います。市で片付けサービスに関する特別班を結成してその方の家の中を整理するなどの新たな取組を行えば、高齢者にやさしいまちとして認識され、移住者が増える可能性もあります。

ごみ問題の解決の取組から和歌山市の発展につながるような、広い視点での取組を考えてはいかがでしょうか。

(事務局)

和歌山市の発展に向けた、福祉部局など関連部局と連携した総合的なご意見ありがとうございます。

最初に言っていたいただいた事業系ごみの適正処理について、当課の課題の一つとして認識しています。明らかな事業所ごみが家庭ごみの置き場に出されていないかなど、実際に収集に回っている収集センターの職員と連携しつつ、適宜訪問指導を継続していきます。

飲食店に関しては、保健所と連携すべきとのご意見を以前の審議会でもいただいており、今は適正処理に関する飲食店向けのチラシを許認可時に渡してもらう体制をとっています。保健所のコロナ関連業務が落ち着いた段階で、また保健所との協議を行いたいと思います。

(会長)

食品系の廃棄物は、廃棄物減量の一つの柱であると思います。手付かず食品や食べ残しなどは事業系からも多く出されるものだと思いますので、実態把握を含め調査検討をお願いします。

(委員)

今検討しているのは、粗大ごみの有料化なのか、家庭の一般ごみも含めての有料化なのか。分けて考えるべきだと思いますが、市の考えを教えてください。

資料にある家庭ごみの細分別調査結果には、家庭の粗大ごみは含まれているのかも併せてお聞かせください。

(事務局)

第2次和歌山市一般廃棄物処理基本計画の中の施策の一つに、「経済的インセンティブの導入検討」ということで、まず粗大ごみの有料化を検討するため、他都市の状況を調査してきたなか、全国的には家庭の一般ごみについても、ごみ減量の効果的な手法の一つであるとして導入している、また導入していく方向に進んでいます。

まず粗大ごみを有料化から取り組み、段階を踏んで一般ごみの有料化を進めていくほうが良いのか、しかしそれだと市民の皆様にも2段階の負担をかけることになるので、粗大ごみと一般ごみを合わせて有料化に向けて進めていくべきか、今後も全国的な潮流を注視し、和歌山市のごみの排出状況も見定めながら、また委員の皆様にもご審議いただきながら検討を進めていきます。

(委員)

家庭ごみの細分別調査についての調査概要を教えてください。

(事務局)

まず、和歌山市のごみの分別区分は、「一般ごみ」「資源(かん、びん、紙、布、ペットボトル、小型家電等、蛍光灯等、白色トレイ)」「粗大ごみ」なっています。

このうち、家庭から排出される「一般ごみ」について、①子育て世帯の多い戸建地域、②中高年世帯の多い戸建地域、③駅近マンション地域、④郊外農村地域、の4つの特性別に、ごみ置き場から一定量を収集し、細分別作業を行い、調査結果を活用してごみ減量施策を検討するための基礎資料とするものです。

(委員)

家庭から出る「一般ごみ」の細分別結果として、分別できていないものが混ざっているということが、組成表を見ればわかりやすいと思います。ホームページ上に掲載するだけでは見ただけでない方もたくさんいると思いますので、紙でも配るなど、広報の方法を検討すべきかと思います。

ごみの排出量の推移について、和歌山市は順調に減ってきているとのことですが、他都市でもこの2、3年はコロナの影響で不確定要素が多かったと聞いています。和歌山市も令和2年度はコロナの影響で事業活動が停滞して事業系ごみが大きく減少したとのこと、今後また事業系ごみが増加することも考えられます。

このようななか、基本計画の目標である「令和8年度までに1人1日当たりの資源を除くごみ排出量を729gにする」を達成するためには5年間で約100g/人・日の減量が必要でありかなり困難に見受けられますが、和歌山市としてどのようにして目標達成をめざすのか、具体的な取組などを聞かせてください。

(事務局)

ごみの細分別調査結果からも、市民の皆様が一般ごみとしてごみ置き場に出されるものの中からまだ削減できる余地がありますので、分別の啓発を粘り強く続けること、また食品廃棄物に関していえば、まず余分なものを買わないことから始まり、使いきり・食べきり・水きりの「3きり運動」を推進していくことなど、基本計画で定めた施策を実践するための具体的な行動を細かく示した「和歌山市ごみ減量アクションプラン」を発行しておりますので、これに基づき、進捗状況を管理しながら、ごみ減量の取組を推進していきます。

(委員)

3きり運動のうち、特に水きりを徹底し行うだけでもかなりごみの重量は軽くなると思います。また、買いすぎ防止については、小売店との協働で、小盛りパックでの販売や、そもそもパック売りをせず個別に必要な分をとる方法等により、買いすぎや売れ残りによる手付かず食品を減らす取組を進めるため、事業者との協働することも重要だと思います。

(会長)

議題1についてはこのあたりで閉めたいと思います。

先ほど委員から、事業所から排出されるごみについて、適正な方法をとって有料でごみ処理をしている事業者が損をしないように、という意見がありました。これは非常に重要なことだと思います。

他の事業者が適正な方法を取らずにやり過ごしてしまうことで、まじめに取り組んでいる事業者が適正な方法を取らなくなってしまうというような後退だけは絶対にあってはなりません。このようなことを防ぐ仕組み・システムをしっかりと作ることが、行政の責務であると思いますので、すぐに対応できることではないかもしれませんが、検討を進めていただければと思います。

(会長)

それでは議題2「その他」として、廃棄物行政全般の現状について、また未来のビジョンなど、何かご意見があればお願いします。

青岸エネルギーセンターの更新が近いとの話もありました。

平成28年からプラスチックの分別を廃止して一般ごみと一括回収し、焼却による熱回収(ごみ発電)を行っていて、これは当時としては先進的な取組でありましたが、時代は脱プラスチックに向かっているなかで、プラスチックを分別せず焼却発電を続けていくのだろうか、という議論もこれからの5年間で必要になってくるかなと思います。

何かご意見ございますか。

(委員)

ごみ置き場の管理のことで。

先日、移動市長室で連絡所に市長が来てくださったときに、「ごみ置き場が収集までにカラスに荒らされるので、それを防ぐネットを自治会で用意しているが、年間で何度も買い替える消耗品であり負担が大きいので、補助事業の検討を要望しました。

現状では難しいかもしれませんが、ごみを有料化することになったときには、それによって生まれる新たな財源の中から、ごみネットの支援に充てることは可能でしょうか。

美しいまちづくりの取組としてぜひ検討をお願いします。

(事務局)

現在、和歌山市内の一般ごみの置き場が約 24,000 か所ありまして、そのすべてに補助を行うことはかなりの財政圧迫になります。

今、問い合わせがあった場合は、カラスはにおいに寄り付くので、生ごみの水きりを徹底したうえで、袋の口をしっかりとしばってにおいが漏れないようにしていただくことをお願いしており、カラス対策のネットなどは市で供給することはできないので各自治会で対応をお願いしている状況です。

将来的に、財源が生まれることがあれば、全額は難しくとも、一部ということであれば選択肢の一つとして可能性は出てくることも考えられますので、今後の検討課題とさせていただきます。

(会長)

カラスにつつかれて散乱したごみを周辺の住民の方々のボランティアで掃除をする、本来支払われるべきものが払われず、住民の力で無給で掃除をしてもらっている現状があるなか、市の財政も楽ではないでしょうけれども、この隠れたコストに対しての対価を支払うということも含め、長期的に考えていく必要があると思います。

(会長)

以上で本日の議題は終了となりますので、審議会を終了します。

事務局から閉会のあいさつ

【終了】